

平成 27 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社フード・プラネット  
代表者名 代表取締役社長 カトリーナ・ビニヤスカ  
(コード:7853 東証第二部)  
問合せ先 経営企画室 執行役員 丹藤 昌彦  
(TEL. 03-4577-8701)

### 上場市場の変更に係る猶予期間入りについて

当社は、平成 27 年 9 月 1 日付「資本業務提携、第三者割当による新株式及新株予約権の発行、定款一部変更、その他の関係会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ」(以下、資本業務提携等プレス)といたします。)を受けて、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といたします。)から上場市場の変更に係る猶予期間入りの見込みについて公表されました。

しかしながら、当社、平成 27 年 11 月 9 日の臨時株主総会において、議案の一部であります新株式及新株予約権の発行につきまして否決されたことにより、平成 27 年 11 月 9 日付で東京証券取引所より「上場市場の変更に係る猶予期間入りが見込まれる銘柄からの解除」を受けております。

かかる状況下、前述のとおり平成 27 年 11 月 9 日の当社臨時株主総会において第三者割当による新株式及新株予約権の発行に関し、否決されたものの、資本業務提携先であります株式会社レッド・プラネット・ジャパンとの話し合いの結果、平成 27 年 11 月 11 日付「新株式及び第 9 回新株予約権の発行の中止を踏まえた資本業務提携に関する方針」で開示いたしましたように、今後の資本業務提携契約は維持し、業務提携を進めていく方針となりました。

その結果、有価証券上場規程第 314 条第 2 項(上場会社の実質的な存続会社でないとして東京証券取引所が認めた場合に該当するため)に基づき、実質的な存続会社ではないと認められることから、当社は、東京証券取引所の市場第二部から JASDAQ スタンダードへの上場市場の変更に係る猶予期間に入ることとなりました。

当社は、前述の資本業務提携等プレス及び平成 27 年 11 月 11 日付「新株式及び第 9 回新株予約権の発行の中止を踏まえた資本業務提携に関する方針」にも記載のとおり、レッド社からの資金的な支援の協力も含め、新たなフード事業への取り組みを開始し、当社グループが課題としております安定的な収益の確保及び企業価値の向上により、当社グループの更なる発展が可能であると考えており、猶予期間からの解除を目指してまいります。

以上